赤十字の基礎・養成講習受講にあたっての注意事項

まず、「申し込みから受講までの流れ」を熟読され、ご理解をお願いします。その上で、次の事項及び各講習の「実施要項（開催要領)」についてもあらかじめご了承下さい。

1　時間厳守でご参加下さい。

赤十字の講習は、定められたプログラムに沿って、規定の時間で実施するので、遅刻又は早退された場合には、受講できません。全日程を受講された場合にのみ、受講証を交付します。

2　検定合格者には、認定証が交付されます。

全日程を受講された方を対象に、学科・実技の検定を行い、学科・実技ともに 80 点以上（100 点満点）を獲得された方に、認定証を後日交付します。どちらかが 80 点未満であれば、不合格となります。認定証の有効期間は 5 年間です。（遅刻又は早退された場合は、検定の受験はできません。）

3　赤十字の講習は、実技主体です。

限られた日程の中で、定められた指導要領に従って、指導員が指導を行います。

学科は、主に 1 人の指導員が座学で進行します。実技は、受講者約 10 人に一人の割合で指導員が対応します。受講者が二人一組になって傷病者役と手当実施役を交互に担当することになりますが、その時々に応じての組み合わせとなり、また、受講人数等により異性との組み合わせになることもありますのでご了承ください。

特定の受講者だけを細部にわたって指導することは困難ですので、予習・復習により、ご自分でも勉強することを実践してください。

なお、講習会場で騒いだり、講習の進行を妨げた場合は、退席をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

また、例えば、救急法基礎講習では胸骨圧迫、救急員養成講習では傷病者搬送等、力の必要な実技がありますので、ご自分の体力等を考慮し、自己責任で受講してください。

妊婦の方は胎児への影響を考え、医師にご相談した上でご参加ください。

4　動き易い服装で受講してください。

赤十字の講習は実技主体のため、下を向いたり、寝転んだり、また、傷病者役にもなることから、動き易い服装でご参加ください。（包帯法の実技では、肘・膝までまくり上げることのできる服装でご参加ください。）実技演習を実施されない場合は、受講証や認定証の発行はできません。特に、スカート姿での受講はご遠慮ください。

5　自然災害等により講習開催を中止することもあります。

受講者の安全確保の為、自然災害や感染症等の流行により、急遽、講習開催を中止することもあります。

＊不明なことがあれば、お申込み前にお問い合わせください。

問い合わせ先：　日本赤十字社　兵庫県支部　救護課　講習係
TEL：078-241-1499　FAX：078-241-6990

赤十字水上安全法救助員Ⅱ養成講習（WS-3・海）開催要項

日本赤十字社は、赤十字の理念である人道の精神に基づき、不慮の水難事故に対する水難救助の方法を普及しています。

本講習を受講いただくには、赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習の救助員認定証を取得されていることが受講の条件となっております。１日目には自然環境での事故防止について受講していただき、２～３日目は、救助員養成講習Ⅱとして水の特性等救助器具を使っての（水の活用と事故防止・救助等）を受講していただきます。

記

講習名称：赤十字水上安全法救助員Ⅱ養成講習（ＷＳ－３）　**海の講習**

講 習 日：２０２５年9月１３日（土）・１４日（日）・１５日（月・祝）の3日間

講習時間：１日～２日目９：００～１７：００・３日目９：００～１５：００

※受付が必要なため、必ず**１０分前**にはお越しください。

講習会場：神戸市垂水区　アジュール舞子浜

受講条件：満１５歳以上の方で、実技を含む講習を受講でき、泳力を満たす健康状態であること。

有効期限内の赤十字水上安全法救助員Ⅰ認定証の保持者で、全日程を通して受講できる方。

※　**遅刻・早退・欠席を予定しての申込みは、ご遠慮願います。**

※　欠席、早退、遅刻等は受講証・認定証の交付対象になりません。

※　**申込者が多数の場合は、兵庫県在住者を優先させて頂きます。**

※　申込みが受講定員を超えた場合は、抽選となります。

※　申込者が１０人に満たない場合は開催いたしません。

※　**自然災害等により急遽、講習開催を中止することもあります。**

受講定員：２０人

受講費　：１,２００円（教材費、保険料等（３００円）　＋　施設等使用料（９００円））

携行品　：赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習の救助員認定証、筆記用具、実技のしやすい服装(ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞｳｪｱ等)、フィン、ゴーグル、水着、ラッシュガード（日焼け対策）、マリンシューズ（または運動靴）、ウエットスーツ（３㎜以下の厚みのスーツ）、ぬれてもよいシャツ（保温着衣）、バスタオル等、その他必要と思われる物、昼食・軽食、飲料

注：フィン等の貸出はしておりません。各自でご準備ください。

申込方法：インターネット申込、又は所定の申込用紙を下記へ送付ください。（ＦＡＸ可）

郵送およびＦＡＸでの申込みの場合は、必ず下記まで確認連絡をしてください。

申込期間：７月１３日～８月１３日まで。

期間外の申込みや同一人が1つのコースに複数の申込みをされた場合は、申込みを無効とします。

申込結果：締め切り後、お申込みいただいた方全員に、受講可否の結果を郵送します。

問い合せ・申込先：　〒651－0073　神戸市中央区脇浜海岸通1-4-5

日本赤十字社兵庫県支部　事業部　救護課　講習係宛

℡　078－241－1499　　Fax　078－241－6990　　http://www.hyogo.jrc.or.jp

そ の 他：赤十字水上安全法救助員養成講習Ⅰの救助員認定証が当日必要です。お持ちでない場合は受講できません。

赤十字水上安全法救助員養成講習Ⅱの全日程受講者には「赤十字水上安全法救助員Ⅱ養成講習受講証」を、検定合格者には「赤十字水上安全法救助員Ⅱ　認定証」を後日交付します。救助員認定証の有効期間は5年間です。

※天候によっては寒さが予想されます。日焼け・寒さともに各人で対策をお願いします。

※会場の駐車場（有料）の駐車台数には限りがありますので、近隣の駐車場もしくは公共交通機関をご利用願います。

電車でのアクセス

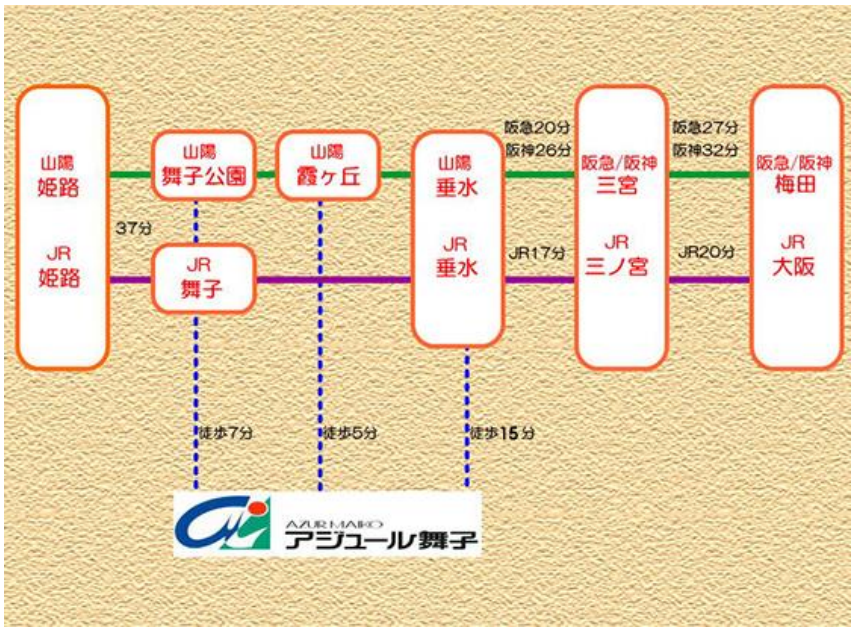

●大阪方面より阪神電車でお越しの場合、阪神梅田より直通特急をご利用で
「**山陽垂水**」駅、または「**舞子公園**」で下車。
※「**霞ヶ丘**」駅は普通電車のみ停車です。

●JRでお越しの場合「垂水」駅・「舞子」駅いずれかで下車。アジュール舞子は2つの駅の中間にあります。

自動車でのアクセス

●第2神明道路　高丸ICより側道を西進し、舞子多聞線を南下。車で約15分。

●垂水JCT/ICより舞子多聞線を南下。車で約20分。

●阪神高速道路　若宮ランプより国道を西へ約20分。

水上安全法　救助員Ⅱ養成講習(WS-3)　日程

	1日目	2日目	3日目
	(会議室)	(海岸)	(海岸)
9:00	開講式 (ｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ)	(海)	(海)
	学科	実技	実技
	はじめに	第3章	第3章
	第2章	安全な水泳と自己保全	安全な水泳と自己保全
	水の活用と事故防止		
	第3章	第5章	総合練習
	安全な水泳と自己保全	救　助	
	第4章	(レスキューボードによる救助)	実技検定
	安全管理と監視		
	第5章		
	救助	休憩(適時)	休憩(適時)
	第6章		
	応急手当		
	11:30	12:00	12:30
11:30			
12:00	昼食・休憩(90分)	昼食・休憩(90分)	昼食・休憩(90分)
12:30			
13:00	実技(海)		
13:30	第3章		
14:00	安全な水泳と自己保全	実技(会議室)	(会議室14:00～)
	第5章	ロープワーク	学科検定
	救　助		
			閉　講　式
15:00			終　了
	チューブとフィン		
		実技(海)	
	休憩(適時)	救助	
		(レスキューボード、救助用	
	救助	チューブ)	
	(レスキューボードの操作)		
		休憩(適時)	
17:00	終　了	終　了	

※各日の日程の時間及び項目について、変更することがあります。